市税などに関するお知らせ

皆さんに納めていただいている市税などは、住みよい街づくりを推進するための貴重な財源となっています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期内納付をお願いします

令和８年度の市税などの納期限は、下表のとおりです。

令和８年度 市税などの納期限一覧

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
４月30日㈭		第１期				
６月１日㈪			全期			
６月30日㈫	第１期					
７月31日㈮		第２期		第１期	第１期	第１期
８月31日㈪	第２期			第２期	第２期	第２期
９月30日㈬		第３期		第３期	第３期	第３期
11月２日㈪	第３期			第４期	第４期	第４期
11月30日㈪				第５期	第５期	第５期
12月25日㈮		第４期		第６期	第６期	第６期
令和９年２月１日㈪	第４期			第７期	第７期	第７期
３月１日㈪				第８期	第８期	第８期

市税の納付方法と納付場所

市役所の窓口だけでなく、口座振替や金融機関、コンビニさらには、自宅で納付できるクレジットカード、スマートフォン決済アプリなど便利な納付方法があります。

口座振替による納付

指定された口座から自動的に引き落としされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないので安心です。申込方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

スマートフォン決済アプリによる納付

バーコードやＱＲを読み取ることで、納付することができます。利用できるスマートフォン決済アプリは、市ホームページをご確認ください。

クレジットカードによる納付

クレジットカード納付は、「地方税お支払いサイト」で手続きができます。
※介護保険料、後期高齢者医療保険料はクレジットカードで納付することができません。

地方税
お支払いサイト

ペイジーによる納付

ペイジーマークがある納付書は、ペイジーを対応している金融機関のインターネットバンキングやＡＴＭで納付することができます。

金融機関やコンビニでの納付

各種納付方法や納付場所について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市税の納付
方法と納付場所

納期限までに納付がない場合

法律の定めにより督促状を発送するとともに、自動音声電話およびＳＭＳ（ショートメッセージサービス）による催告を行っています。

また、納期限までに納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金を徴収します。

納期限までに納付できない特別な事情が生じた場合には、収支のわかる書類、その他必要と思われる書類をお持ちのうえ、納税相談をしてください。

また、仕事などで、平日の開庁時間内に納税相談や納付に来られない方は、日曜開庁や夜間窓口（平日火曜日）を開設していますので、ご利用ください。

納税の猶予制度

災害や病気などの影響により、すぐに納税することが困難なときは、納税の猶予制度を利用できる場合があります。

滞納した場合の対応

市税などを滞納すると、無財産の場合や生活の窮迫が著しい場合を除き、法律の定めにより次のような処分を行います。

①勤務先や取引先への給与・売掛金の照会、差押え
②預貯金などの調査、差押え
③動産・不動産の調査、差押え
④捜索・公売など
⑤国民健康保険税滞納者への対応

①～④の処分に加え、災害などの特別な事情がなく、国民健康保険税を１年以上滞納した場合は、医療費を一時的に全額（10割）自己負担する「特別療養費支給対象者」となります。後日、医療費の保険負担分は返還申請することができますが、滞納保険税に充てられる場合があります。

市税の納付・相談のお問い合わせ先
税務課収納対策室　☎４４３－１１１５

後期高齢者医療保険料のお問い合わせ先
国保年金課　☎４４３－１１３９

介護保険料のお問い合わせ先
高齢者福祉課　☎４４３－１４９１

こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、良質な生育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、創設された新たな制度で、４月１日㈬から全国の自治体で始まります。

保護者の就労要件を問わず、１カ月あたり10時間まで保育所などを利用することができます。

対象者　市内在住で保育所などに在籍していない０歳６カ月から満３歳未満のお子さん
利用可能時間　こども１人につき、１カ月あたり10時間まで
※１時間単位で利用できます。
※利用していない時間は、翌月以降に繰り越すことはできません。
利用施設　実住保育園
（八街市八街ほ２１５）
定員　５人
実施時間　午前９時～11時、午後１時～３時
利用料　１時間３００円
利用方法　利用する際には事前に給付認定申請や事前面談をする必要があります。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

八街市
ホームページ

問子育て支援課
☎４４３－１６９３

記号の見方　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ

FAX ４４４－０８１５